人権に関する県民の意識

人権に関する県民の意識調査から

21世紀を人権の世紀とするために



人権尊重の愛知県を目指して





人権とは、人間が人間として当然持っている権利です。私たちは、多くの人たちと関わり合いをもって生きています。その中で、一人ひとりが自分らしく生き、誰もが幸せに生きていくためには、お互いの個性を尊重し、認め合うことが必要です。しかし、私たちの周囲には、依然としてさまざまな形の差別が存在し、自由・平等で幸せに生きたいという願いや権利を阻んでいる現実があります。

国では、平成12年に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を制定し、人権教育・啓発の推進について、国・地方公共団体・国民の責務を定めました。

県では、平成13年2月に「人権教育・啓発に関する愛知県行動計画」を策定し、人権教育・啓発の推進に取り組んでいます。今回、人権教育・啓発に関する施策を進めていくためのアンケート結果をまとめました。県民の皆様の人権意識を知ることで、さらなる人権教育・啓発を推進していきます。

平成25年3月 愛知県

もくじ

| 調査の概要3 | インターネットと人権14 |
|----------------|--------------|
| 人権意識4 | 犯罪被害者の人権16 |
| 女性の人権8 | ホームレスの人権17 |
| 子どもの人権9 | 性的少数者の人権17 |
| 高齢者の人権10 | 家柄・血筋18 |
| 障害者の人権 | 同和問題19 |
| 外国人の人権12 | 人権尊重の取り組み22 |
| HIV/感染者等の 人権13 | |

調査の概要

愛知県では、学校、地域、家庭、職場など、あらゆる場を通じた人権教育・啓発 の推進に取り組んでいます。今後さらに人権教育・啓発に関する施策を進めて いくために、人権に関するアンケートを実施しました。概要は以下の通りです。

調査対象者

愛知県在住の 満20歳以上の 男女3,000人

抽出方法

住民基本台帳に 基づく 層化無作為抽出法

調査方法

郵送配布、郵送回収 (はがきによる 督促1回)

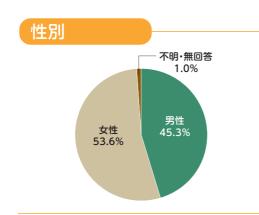
調査期間

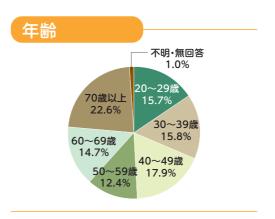
平成24年 10月22日~ 11月5日

有効回収数

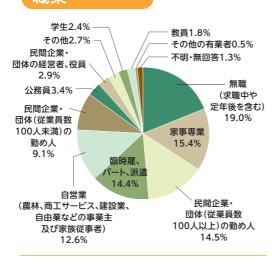
1,361人 (有効回収率45.4%)

回答者の属性

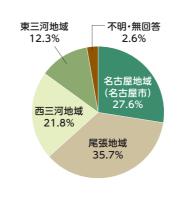








居住地域



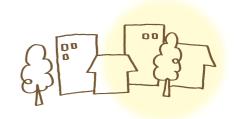
グラフのみかた

- ●調査結果の比率は、各設問の回答者総数を基数として、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。端数処理の関係で、合計が100.0%にならない場合があります。また、複数回答の設問では、合計が100.0%を超える場合があります。
- ●掲載したグラフには、設問により前回(平成19年度)、前々回(平成14年度)に実施した調査(H19調査、H14調査)の結果を示したものがあります。

人権意識

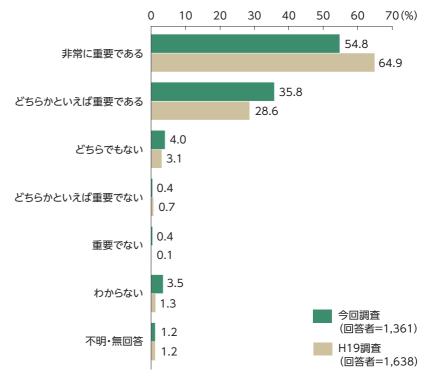
私たちは、憲法によって日常生活における 基本的人権が保障されています。

私たちは、人間として尊重され、自由であり、平等であり、幸せで健康に生きる権利を持っています。この権利を基本的人権といい、不当に侵してはならないものとされています。この権利は、日本国憲法によって保障されています。



Q1 「人権」についてあなたの考えに 近いものはどれですか

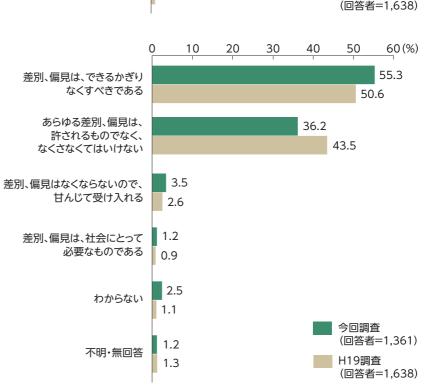
「非常に重要である」と「どちらかといえば 重要である」を合わせた『重要である』は 90.6%となっています。



日本社会にある様々な差別や偏見について、あなたの考えに最も 近いものはどれですか

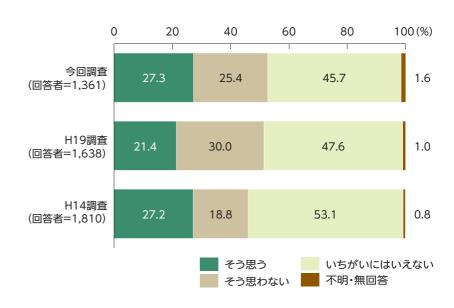
Q2

「差別、偏見は、できるかぎりなくすべきである」が55.3%と最も高く、次いで「あらゆる差別、偏見は、許されるものではなく、なくさなくてはいけない」が36.2%となっています。



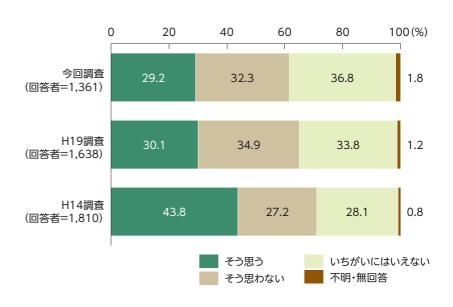
Q3 今の日本は、基本的人権が尊重されている社会であると思いますか

「いちがいにはいえない」が45.7%と最も高く、次いで「そう思う」が27.3%、「そう思わない」が25.4%となっています。



Q4 国民(県民)一人ひとりの人権意 識は、10年前に比べて高くなって いると思いますか

「いちがいにはいえない」が36.8%と最も 高く、次いで「そう思わない」が32.3%、 「そう思う」が29.2%となっています。



Q5

この10年程の間に、自分の人権が 侵害されたと思ったことがありま すか

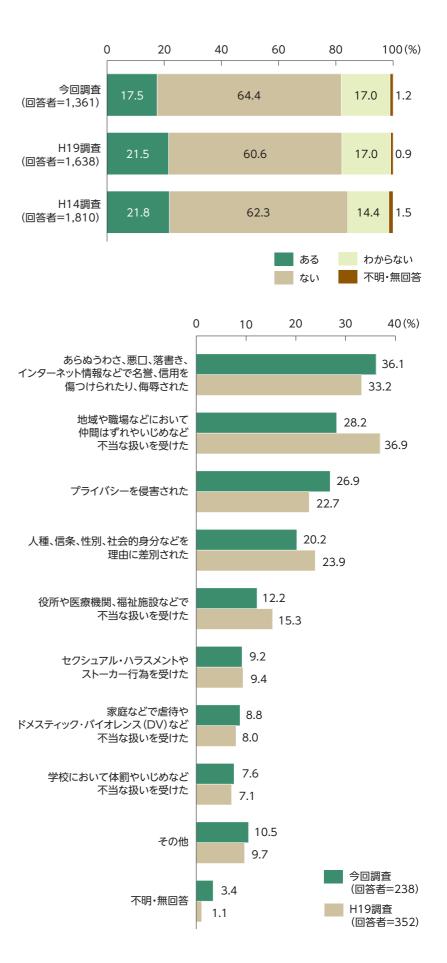
「ある」が17.5%、「ない」が64.4%となっています。



自分の人権を侵害されたと思った のは、どんな場合でしたか

複数回答

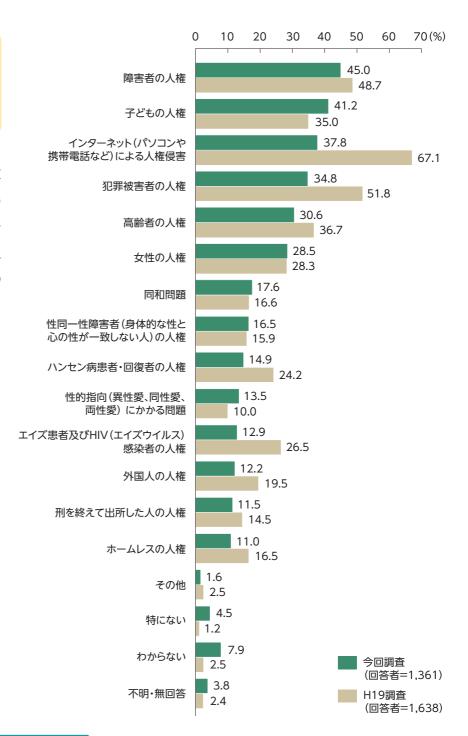
「あらぬうわさ、悪口、落書き、インターネット情報などで名誉、信用を傷つけられたり、侮辱された」が36.1%と最も高く、次いで「地域や職場などにおいて仲間はずれやいじめなど不当な扱いを受けた」が28.2%となっています。



Q7

日本の社会における人権にかか わる問題として、重要な問題はど れだと思いますか 「複数回答

「障害者の人権」が45.0%と最も高く、次いで「子どもの人権」が41.2%となっています。H19調査と比較すると、「インターネット(パソコンや携帯電話など)による人権侵害」が29.3ポイント、「犯罪被害者の人権」が17.0ポイント低くなっています。



コラム 世界人権宣言について知ろう!

すべての人間は生まれながらにして自由・平等である

世界人権宣言は第二次世界大戦の反省から、1948 (昭和23)年、国連第3回総会で「すべての人とすべての国が守るべき基準」として採択されました。

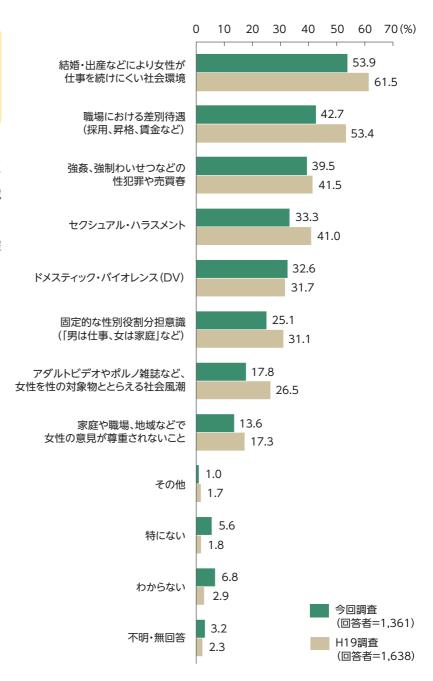
第1条では、「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等である。」と規定されています。

女性の人権

Q8

女性に関する人権上の問題について、 現在、特に問題となっているのはどの ようなことだと思いますか 「_{複数回答}

「結婚・出産などにより女性が仕事を続けにくい社会環境」が53.9%と最も高く、次いで「職場における差別待遇(採用、昇格、賃金など)」が42.7%、「強姦、強制わいせつなどの性犯罪や売買春」が39.5%となっています。



コラム 女性の社会進出

女性も男性も、個人としてお互いを理解する社会へ。

男女共同参画社会基本法や、育児休業法など、女性の社会進出を促進する法制度が整備されてきました。しかし「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識から、社会生活のさまざまな場面において、女性が不利益を受けることがあります。男女が社会の平等な構成員として、責任を分かち合い、性別にかかわりなく個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現のためには、一人ひとりが、性別にとらわれず個人として理解され、尊重されることが大切です。

